

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年8月4日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成20年7月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人長野音楽療法研究会

3 代表者の氏名

室川 裕子

4 主たる事務所の所在地

長野市三輪2丁目4番33号

5 定款に記載された目的

この法人は音楽を媒介に、心身に障害を持つ方々の治療と健康増進、QOLの向上のために深く音楽療法を学び、実践することにより、人々の健康と音楽療法の発展に積極的に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

平成20年7月29日、千ヶ滝湯川用水土地改良区の定款変更を認可しました。

平成20年8月4日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

平成20年7月29日、更級郡上山田町漆原土地改良区の定款変更を認可しました。

平成20年8月4日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可しました。

平成20年8月4日

長野県知事 村井 仁

1 組合の名称

佐久市花園地区画整理組合

2 事業施行期間

平成16年6月1日から平成23年3月31日まで

3 施行地区

佐久市大字岩村田字仁王前、字羽毛前、字上ノ城、字下信濃石の各一部

4 事務所の所在地

佐久市大字猿久保882番地 JA佐久浅間農業協同組合本所内

5 設立認可の年月日

平成16年6月1日

6 変更認可の年月日

平成20年7月29日

都市計画課

公告

平成20年7月25日、南佐久郡川上村による川端下地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成20年8月4日

長野県佐久地方事務所長 木曾 茂

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年8月4日

長野県北安曇地方事務所長 畠中和良

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県営住宅大町第2団地外3団地消防用設備等点検業務

(2) 役務の特質

県営住宅団地の消防用設備等の点検

(3) 履行期間

平成20年9月1日から平成21年3月24日まで

(4) 履行場所

大町市大町5734-2

県営住宅大町第2団地外3団地

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 消防設備士又は消防点検資格者を有している者であること。
- (5) 長野県内に本社を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2
長野県北安曇地方事務所 商工観光建築課
電話 0261-23-6524（直通）

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年8月27日（水）午後3時
イ 場所 長野県大町合同庁舎 402号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年8月20日（水）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年8月4日

長野県佐久地方事務所長 木曾茂

1 許可番号 平成20年4月11日

長野県佐久地方事務所指令19佐地建第19-48号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字追分字吉野坂401、402-1、402-2

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都渋谷区恵比寿南1-4-2

株式会社アローリゾートコーポレーション

代表取締役 當山昭

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年8月4日

長野県上小地方事務所長 安江幸大

1 許可番号 平成19年9月26日

長野県上小地方事務所指令19上小地建第8-4号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上田市保野字西條736-5、748-2、748-6、749-1、749-2、749-10、字迎原732-1、732-2

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上田市上田原511-6

豊上ベーカリー株式会社 代表取締役 斎藤睦夫

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年8月4日

長野県松本地方事務所長 鎌田泰太郎

1 (1) 許可番号 平成20年6月19日

長野県指令20建指第6-2号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市豊科高家6033-1の内、6033-2、6046-1、6046-2

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安曇野市豊科高家6046-2 本田喜作

2 (1) 許可番号 平成20年3月4日

長野県松本地方事務所指令19松地建第36-8号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市堀金鳥川5381-4、5381-6、5381-9

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安曇野市豊科高家1071-42

塙田不動産株式会社 代表取締役 塙田清光

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成20年8月4日

長野県長野地方事務所長 蟲 好人

- 1 (1) 許可番号 平成20年6月16日
長野県指令20建指第7-1号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字米持字木爪原132-11
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
須坂市墨坂南1-6-8 山岸弘行
- 2 (1) 許可番号 平成20年6月3日
長野県長野地方事務所指令20長地建第5-1号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字仁礼字峰の原3153-959の内、3153-960の内、3153-961の内、3153-986
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上田市菅平高原1223-4629

有限会社スイスホテル 代表取締役 小林豊明

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年8月4日

長野県立木曾病院長 久米田茂喜

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達産品等の種類及び数量
長野県木曾介護老人保健施設で使用する電気
契約電力 48kW 予定使用電力量 217,000kWh
 - (2) 調達産品等の特質等
入札説明書によります。
 - (3) 調達期間
平成20年10月1日から平成21年9月30日まで
 - (4) 調達場所
木曾郡木曾町福島6613-4
長野県木曾介護老人保健施設
 - (5) 入札方法
入札金額は、本県で示す契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、本県で示す予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電気料金の総額で行いますので、入札金額と併せて電気料金総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未

満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。
- (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。
- (6) 本公告に示した調達産品に関し、供給開始日から確実に安定した供給が可能である者であること。
- (7) 省CO₂化の要素を考慮する観点から入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3 入札説明書の交付、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。

(2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曾郡木曾町福島6613-4
長野県立木曾病院 事務部総務係
電話 0264(22)2703 内線 2213

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年8月27日(水) 午前11時30分
イ 場所 長野県立木曾病院 講堂

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成20年8月26日(火) 午後5時
イ 場所 専用郵便番号 397-8555
長野県立木曾病院 事務部総務係

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、本公告に示した調達産品を安定して供給できることを証明するための書類、その他の入札に参加する者に必要な資格を確認することができる書類（以下「確認書類」という。）を平成20年8月19日(火)午後3時までに上記(3)の場所に提出してください。

なお、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127号各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は単価契約とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

病院事業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年8月4日

長野県松本空港管理事務所長 小林 資典

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

松本空港滑走路等測量業務及び周辺支障物件調査測量業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約日から平成20年11月14日まで

(4) 履行場所

松本市大字空港東8909

長野県松本空港及び周辺

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 測量法（昭和24年法律第188号）第57条第2項の規定による営業停止の処分を受けていない者であること。

(3) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 長野県建設コンサルタント等の業務入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

ア 測量について入札参加資格を付与されていること。

イ 松本地方事務所管内に本店又は営業所を有していること。

ウ 現場代理人として測量士を配置できること。

エ 公告日時点で所属測量士が3人以上いること。

(5) 10月中旬実施予定の国土交通省による飛行場定期検査に立ち会い、検査員の指示により、指定された測点の測量結果を再現できる者であること。

3 支払条件

原則として、業務委託料の3割の範囲内で前金払をします。

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字空港東8909

長野県松本空港管理事務所

電話 0263（58）2517

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年9月4日（木）午前10時

イ 場所 松本市大字神林5300 アルヴィン第1・第2会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年8月25日（月）午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127号各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

交通政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年8月4日

長野県松本空港管理事務所長 小林 資典

1 入札に付する事項

(1) 工事名

松本空港滑走路等マーキング補修工事

(2) 工事内容

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約日から平成20年11月14日まで

(4) 履行場所

松本市大字空港東8909 長野県松本空港

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による営業停止の処分を受けていない者であること。

(3) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

ア 塗装工事について入札参加資格を付与されていること。

イ 松本地方事務所管内に本店又は営業所を有していること。

3 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字空港東8909

長野県松本空港管理事務所

電話 0263 (58) 2517

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年9月4日(木) 午前11時

イ 場所 松本市大字神林5300 アルヴィン第1・第2会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年8月25日(月)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務要領（平成13年5月8日13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

交通政策課